

太地町都市計画マスタープラン(案)の パブリックコメントの実施について

太地町では、令和元年度から太地町都市計画マスタープランの策定に向け、学識者や各種団体の代表者によって構成される策定委員会において、熱心なご議論いただいたほか、住民参加によるワークショップなどによる意見を踏まえ、計画案を作成し、このたび、「太地町都市計画マスタープラン(案)」がまとまりました。

今回、改めて住民の皆さんからマスタープラン(案)に対するご意見をいただくため、以下の要領でパブリックコメントを実施いたします。

●都市計画マスタープランとは

暮らし続けたい都市を目指すための土地利用、道路交通、公園、景観、都市防災等における都市計画の総合的な方針を定めた計画です。

●募集期間

令和 3 年 2 月 8 日(月曜日)～令和3年 2 月19日(金曜日)

●掲出方法および期間

・太地町公式ホームページ(トピックス) <http://www.town.taiji.wakayama.jp/>

令和 3 年 2 月 8 日(月曜日)～令和3年 2 月19日(金曜日)

・太地町公民館 2 階大集会室 パネル展示

令和 3 年 2 月 8 日(月曜日)～令和3年 2 月 14 日(日曜日)

●意見提出方法

・意見書は、上記ホームページでダウンロードいただくか、産業建設課1F設置のものを使用

・意見書は、郵便(令和3年 2 月19日必着)、FAX:0735-59-4039 により、
産業建設課1Fに設置された投函箱へ提出(令和3年 2 月19日 17:00 まで)

●意見をご提出いただける方

- ・町内に住所を有する者
- ・町内に事務所又は事業所を有する個人、法人
- ・町内に通勤し、又は通学する者
- ・当該案件に関係を有する者

●担当課

太地町役場産業建設課

●意見の取り扱い

- ・提出された意見を考慮して、太地町都市計画マスタープランを策定します。また、意見の要旨とそれに対する町の考え方は、町報や町ホームページに掲載するなどして、個人には直接回答いたしません。
- ・賛否の結論だけを示したもののや今回の計画等と直接関係がないもの、住所、氏名等の記入のないものについては受け付けできません。
- ・電話による意見提出は受け付けできません。